

神奈川支部情報

第26号 発行日 2013年4月3日

<発行者>撫順の奇蹟を受け継ぐ会神奈川支部

ホームページ: <http://kanagawa.uketugu.org/>

<連絡先> 松山英司 TEL/FAX 046(871)4263

e-mail kan.mat.hid@tbc.t-com.ne.jp

郵便振込口座 00190-2-114578

3月9日に、毎年3月に横浜のかながわ県民センターで行われている「市民活動フェア」に参加して「神奈川証言集会」を開催しました。今回は、下記のとおり山下正男さんをお呼びして山西残留問題と西陵収容所〔撫順・太原の戦犯管理所と同時期に階級の低い戦犯を収容〕での体験を証言していただきました。

当日は、2011年の大震災から2年目にあたり「さよなら原発の大集会」・大行動と日程が重なって、参加者数も大きく影響を受けるだろうと判断していましたが、集会が始まる時間には60名定員の会場の椅子がすべて埋まり、資料の増刷に追われる状態でした。



これまで、神奈川証言集会では撫順戦犯管理所での体験をキーワードとした内容を証言集会の課題として設定してきました。今回は、山西残留問題と西陵収容所での体験について貴重な証言を聞くことができました。100分間、休憩も入れずに証言して下さいました。以下の証言記録は、ほぼそのすべてを収録しました。じっくりとお読みいただきたいと思います。本集会には山下さん同様に山西省残留を体験された稲葉績さんも参加されました。あらためて稲葉さんからも証言をお聞きしたいと考えています。

撫順の奇蹟を受け継ぐ会を結成してすでに10年を経過しました。この間、証言していただいた中帰連の方々が亡くなられ、お元気な方であっても超高齢のために直接証言を聞くことは、いよいよ困難な事態になってきました。私たち受け継ぐ会にとってはこれからのあり方が問われています。

そこで、受け継ぐ会としてのこれからの活動の道筋を見つけたいと考えて、本集会でアンケートをお願いしたところ、多くの方からアンケートを提出していただきました。そして皆さんからこれからもまだまだ私たち、受け継ぐ会神奈川支部の活動に大きな期待を寄せいただいていることにあらためて責任を感じています。

これからも、「中帰連精神」を支柱としながら、少しずつ幅を広げながら、また皆さんの希望などを聞かせていただきながら、できるところまで「神奈川証言集会」を継続して行こうと考えています。今後よろしくお願いいたします。

山西省での戦争と残留、そして西陵収容所での体験から、現在に伝え残したいこと

証言者: 山下正男さん(元陸軍少尉、「西陵友の会」会長・89 才)

8 月 1 5 日以降の戦死者が 5 万人

皆さん、こんにちは。

撫順の奇蹟を受け継ぐ会神奈川支部の皆さんにたいへんなご努力をいただいてこの集会を準備されたことに感謝します。そして本日お招きいただき、「山西残留事件」についてお話しする機会を与えて下さったことに感謝します。これだけ複雑で、重大な事件です。ですのでをお話しすることは困難です。要点をお話しさせていただきます。

皆さんのお手元の資料(次ページ)ですが、これは厚生省の援護局が発行したもので、昭和 39 年(1964 年)発行のものです。「大東亜戦争における地域別兵員及び死没者概数」という表です。「大東亜戦争」ということばは相応しくありませんが、この表は縦軸に「昭和 20 年 8 月 15 日時点の現存兵員数」、「昭和 12.7.7~20.8.14 までの死没者数」「昭和 20.8.15~の死没者数」が陸軍、海軍、合計、と書かれています。横軸には日本本土から、沖縄、台湾、朝鮮、・・・中国本土(含む香港)・・・と南方の島々まで地域別に書かれています。その「中国本土(含む香港)」の欄を横に見て下さい。



「8.15 現在の現存兵員数」は 105 万 5,700 人、「8.14 までの死没者数」(戦死した人数)が 38 万 5,200 人、「8.15 以降の死没者」が 5 万 400 人と書かれています。8 月 15 日以降にこれだけの戦死者が発生しているのです。戦争が終わったはずなのにこれだけの戦死者がでるのです。その下の欄に(8.15 以降の死没者欄)シベリアの欄に 5 万 2,300 人、と書かれています。シベリアへ抑留されて、たいへんなご苦労のなかで多くの方が亡くなられたということは皆さんもご存じのとおりです。

ですが、中国本土の戦死者が 5 万 400 人という数は、戦争が終わったのにどうしてなのでしょう。未だにナゾなのです。明らかにされていないのです。この中に山西残留者で戦死した人が含まれていることはたしかでしょう。

大東亜戦争における地域別兵員及び死没者概数



厚生省援護局
昭和39年3月1日作成
防衛研究所戦史室
昭和42年7月複製

事項 地域	陸軍				海軍				計			
	昭20.8.15 現存兵員数	昭12.7.7~ 昭20.8.14 死没者	昭20.8.15~ 計		昭20.8.15 現存兵員数	昭12.7.7~ 昭20.8.14 死没者	昭20.8.15~ 計		昭20.8.15 現存兵員数	昭12.7.7~ 昭20.8.14 死没者	昭20.8.15~ 計	
日本本土(含周辺)	2,372,700人	58,100人	0人	58,100人	1,962,800人	41,800人	4,000人	45,800人	4,335,500人	99,900人	4,000人	103,900人
小笠原諸島	15,000	2,700	0	2,700	8,600	12,400	100	12,500	23,600	15,100	100	15,200
沖縄諸島	12,100	50,300	300	50,600	1,500	11,300	200	11,500	13,600	61,600	500	62,100
本島のその他	28,800	17,300	0	17,300	9,700	10,000	0	10,000	38,500	27,300	0	27,300
計	40,900	67,600	300	67,900	11,200	21,300	200	21,500	52,100	88,900	500	89,400
台湾	128,100	27,200	1,300	28,500	62,400	10,200	400	10,600	190,500	37,400	1,700	39,100
朝鮮	200,200	8,800	900	9,700	33,300	6,100	100	6,200	233,500	14,900	1,000	15,900
南	94,000	2,700	7,200	9,900	8,400	500	200	700	102,400	3,200	7,400	10,600
北	294,200	11,500	8,100	19,600	41,700	6,600	300	6,900	335,900	18,100	8,400	26,500
計	88,000	7,900	300	8,200	3,000	3,100	100	3,200	91,000	11,000	400	11,400
樺太・千島(含アリューシャン)	664,000	26,000	19,900	45,900	1,500	500	300	800	665,500	26,500	20,200	46,700
満洲国本土(含香港)	1,055,700	385,200	50,400	435,600	69,200	19,400	700	20,100	1,124,900	404,600	51,100	455,700
シベリア	0	0	52,300	52,300	0	0	400	400	0	0	52,700	52,700
小計	4,658,600	586,200	132,600	718,800	2,160,400	115,300	6,500	121,800	6,819,000	701,500	139,100	840,600
中部太平洋諸島	48,600	91,000	4,800	95,800	58,300	149,500	1,900	151,400	106,900	240,500	6,700	247,200
フィリピン	97,300	368,700	8,800	377,500	29,900	117,900	3,200	121,100	127,200	486,600	12,000	498,600
仏領印度支那	90,400	6,100	1,800	7,900	7,800	4,400	100	4,500	98,200	10,500	1,900	12,400
タラマ(含印度)	106,000	4,800	2,100	6,900	1,500	100	0	100	107,500	4,900	2,100	7,000
ビスマル	70,400	160,400	2,600	163,000	1,100	1,500	0	1,500	71,500	161,900	2,600	164,500
マライ・シンガポール	84,800	6,900	1,600	8,500	49,900	2,600	300	2,900	134,700	9,500	1,900	11,400
アンダマン・ニコバル	10,700	700	200	900	600	1,500	0	1,500	11,300	2,200	200	2,400
スダマ	59,500	2,000	700	2,700	100	500	0	500	59,600	2,500	700	3,200
ジャバ	40,400	2,200	500	2,700	9,700	3,500	300	3,800	50,100	5,700	800	6,500
小スンダ	17,500	51,600	200	51,800	3,000	1,100	100	1,200	20,500	52,700	300	53,000
ボルネオ	18,600	10,400	900	11,300	10,900	5,200	1,500	6,700	29,500	15,600	2,400	18,000
セレベス	17,700	1,300	200	1,500	8,800	3,900	100	4,000	26,500	5,200	300	5,500
モルッカ	51,900	1,800	800	2,600	19,400	1,500	300	1,800	71,300	3,300	1,100	4,400
ニユーギニア	30,200	110,000	2,400	112,400	3,600	15,100	100	15,200	33,800	125,100	2,500	127,600
ビスマル	57,500	15,900	3,800	19,700	38,900	10,100	700	10,800	96,400	26,000	4,500	30,500
ソロモン諸島	12,300	62,300	900	63,200	12,800	24,100	900	25,000	25,100	86,400	1,800	88,200
小計	813,800	896,100	32,300	928,400	256,300	342,500	9,500	352,000	1,070,100	1,238,600	41,800	1,280,400
合計	5,472,400	1,482,300	164,900	1,647,200	2,416,700	457,800	16,000	473,800	7,889,100	1,940,100	180,900	2,121,000

- (注) 1. 本表は、もとの陸海軍に属していた軍人及び軍属を対象としている。
2. 本数字には、各地域ともそれぞれの近海域の数が含まれている。
3. 本数字には、支那事変関係死没者(陸軍181,000人、海軍7,700人)が含まれている。
4. 本数字には、朝鮮人及び台湾人が含まれている。

5. 昭20.8.15以降死没者数には、戦時死亡宣告により死亡とみなされた者及びその見込みのある者が含まれている。
6. 死没者欄には、在郷死者は含まれない。

八路軍と戦え！

いずれにせよ、戦後なのにどうしてこんな数になったのか。そのときの支那派遣軍総司令官・岡村寧次が、のちに一冊の本を残しました。そのなかに「対支処理要綱」が出ています。蒋介石を支援して、共産主義に反対するという「日支協力」の文書を日本政府に提出したのです。蒋介石も喜んででしょうね。これからは「反共」ということで力を合わせましょう、と一致したのです。負けた方の司令官がこのようなものを出すということは前例がありませんね。

9月2日にミズーリ号の甲板で重光葵全権大使が降伏文書に調印して、正

式に終戦が成立しました。その2日後に、岡村寧次が蒋介石に対して中国本土での終戦処理について訓令を求めたのです。蒋介石からは、日本軍は必ず国民政府軍(蒋介石軍)に投降し、全ての武器、物資、施設は国民政府軍に引き渡すことが命令されて、八路軍に引き渡したら罰する、八路軍に奪われるようなことになったら日本軍の責任で奪回せよ、という項目もつけ加えられていたのです。これは、八路軍が日本軍の武装解除を強行する場合は武力を持って抵抗せよ、という意味でもあるのです。

この訓令を、その通りに中国に現存していた日本軍各部隊に通達したのです。当然、八路軍に引き渡せば処罰す

る、ということです。本国最高指令の大本営がアジア各地に駐屯する各部隊に対して、一切の武力行使の停止は命令しましたが、中国駐留日本軍105万人に対しては、例外扱いとして「自衛のための武力行使」を認めたのです。

そこで、中国各地の日本軍は戦後も武装したまま昼夜の守備についていたのです。私たちも、終戦になって武装解除されなくて兵舎の表の看板に「日本徒手官兵収容所」と掲げたのです。「徒手」というのは武装解除されて武器も何も持っていない兵、という意味です。しかし、実際には武装解除はされていないのです。ヘンな話しだなあ、と思っただけなのですが、実はこういうことだったのです。

国際法上の慣習では、戦争が終結したときには敗北した軍は対面している軍に投降する、ということなのです。私たち山西省にいた部隊もそうなのですが、特に華北、中国北部で日本軍と対峙していたのは国民党軍ではなくて八路軍、新四軍という共産党が指導する軍隊だったのです。当然、その軍に武器を渡して武装解除を受けなくてはなりません。それなのに蒋介石軍が到着するまで陣地を守っていることが命令されるのです。こういうことで、各地で勝ったはずの八路軍、新四軍と日本軍との間で戦闘が続いていたのです。

しかも、蒋介石軍はもともと日本軍とまじめに戦争したわけではなく、日本軍と対峙すればみんな逃げていったわけです。ですから、逃げていった重慶などの奥地から日本軍の駐屯している

ところへ出てくるまでに時間がかかるのです。その間に戦闘が始まるのです。

私の部隊のすぐ近くに沁県(シケン)というところがありました。そこで8月20日にすごい戦闘が始まったのです。私は直ぐとなりの「群山(クンサン)」という駅の警備をしていたのですが、たいへんなことになったと思いました。沁県が八路軍2万の部隊に包囲されて、大激戦が始まっているのです。音だけは聞こえるのです。たいへんな事態になっていたことはあとでわかったのですが、八路軍が武装解除を求めてきたのでそれを拒否したために戦闘が始まったということでした。「玉砕してでも守る」と隊長が宣言したものですから、沁県の城門の付近ではたいへんな肉弾戦が展開されて、双方に多数の戦死者が出たのです。

あとから聞いた話しですが、沁県の城内には朝鮮の「慰安婦」の人たちもいたのです。20才前後の若い人たちですね。その人たちも激戦で日本軍の手が足りなくて、彼女たちにも迫撃砲の信管抜きをさせたそうです。彼女らは怖がって、泣き叫びながらその作業に加わらざるをえなかった、という状況だったことをあとで聞きました。

こんなことが私たちの部隊であったのですが、これが中国全土の各地であったわけですから……。先ほどの数字を推察してみますと、それにしても5万400人、という数字はたいへんな数字ですね。このような事実があったと言うことを最初にお話ししておきます。

証言：「山西省での戦争と残留、そして西陵収容所での体験から現在に残したいこと」

1、戦後日本の出発を汚した軍事陰謀事件

▲ポツダム宣言第9項と日本国憲法第9条違反の戦争犯罪

2、なぜ、こんな事件が中国山西省で起こったのか

▲日本軍国主義者らの捲土重来の野望と軍閥・閻錫山の飽くなき支配欲の結託

3、特務団（残留部隊）編成の命令と「現地除隊」措置

▲「特務団」（残留部隊）は軍主力復員と居留邦人引揚げのための必要措置（後衛尖兵）で復員命令違反ではないと脆弁 実は残留日本軍は再侵略の尖兵

▲「現地除隊」措置はポツダム宣言違反を隠蔽する偽装手段

除隊告知も証明書交付もなし、「完全武装」の除隊などあり得ない

▲日本政府は事件の共犯者 第一軍の残留計画はすべて政府に報告されていた

4、軍事3人委員会の抗議と総軍・宮崎舜一参謀の調査と証言

▲3人委員会とは日本軍全部隊の武装解除・帰国輸送と残留部隊の即時解散を要求

▲事件首謀者は残留部隊を分散隠匿し、特務団解散の虚偽命令

5、残留後の行動 — 閻錫山軍の教育・訓練と戦闘

▲山下正男在中国略歴参照（別紙）

6、残留日本軍の終焉 「認罪坦白」と中国人民解放軍の寛大政策

▲労働と学習を通じ、戦争犯罪を認め改悔。収容所は刑務所ではなく教育の場、更正の施設であった

7、将兵を貴き去りした首謀者澄田・山岡らは帰国後、何をしたか

▲国民党総裁蒋介石の要求に応え軍事顧問団「白団」を組織して国府軍幹部を極秘教育

▲大陸反攻「日本義勇軍」 日本再軍備を画策 幹部は自衛隊中枢に入る

8、旧軍賛美の自衛隊に前途はない

▲「侵略は濡れ衣」暴論、旧軍賛美の根元は戦犯政治

▲憲法9条をなくし、自衛隊を海外派兵軍化することは日本帝国主義侵略軍の轍

9、未完の裁き 日本軍「山西残留」事件を歴史の闇に葬らせない

▲政府と最高裁は事件首謀者ら庇い、残留命令はあり得ないと強弁。残留将兵は「自願、脱走」者だとし、この事件を歴史に葬ろうとしている

公然と「ポツダム宣言」違反

さて、私たちがいた山西省太原の第一軍は強力な部隊でした。盧溝橋事件が始まった直後に山東省で編成された第一軍は、山西省に攻め入って軍閥の閻錫山を追い出してしまったのです。そして終戦まで山西省は第一軍が支配していたのです。そのような状態があって、山西残留という問題が発生したのです。

あんな事件がどうして起きたのか。ポツダム宣言に日本は調印したのだから

それを忠実に守らなければいけないですね。ポツダム宣言第9項にはこのように書いてあります。

第九項 日本国軍隊ハ完全ニ武装ヲ解除セラレタル後各自ノ家庭ニ復帰シ平和的且生産的ノ生活ヲ営ムノ機会ヲ得シメラルベシ

たいへん立派な宣言ですね。だが、つくったアメリカ自身がこれを破ってしまったのです。もう一度よく読みましょうか。

「完全ニ武装ヲ解除セラレタル後各自ノ家庭ニ復帰シ」という部分ですね。この「各

自ノ家庭ニ復帰シ」の部分の意味はただ日本へ帰るという意味だけではないのです。山下正男は静岡県熱海市の山下の家に帰せ、という意味なのです。

そのあと、「平和的且生産的ノ生活ヲ営ムノ機会ヲ得シメラルベシ」の部分ですが、「平和的且生産的」とは、軍需工場などで働かせてはいけないということです。民主主義がヨーロッパでは進んでいましたから、第一次世界大戦のときと違って立派な宣言をしているのですね。こんな立派な宣言をしたにもかかわらずアメリカは自分で破ってしまった。

山西残留ということは、我が国が1947年6月に施行した日本国憲法第9条、これに照らすとどうでしょうか。

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

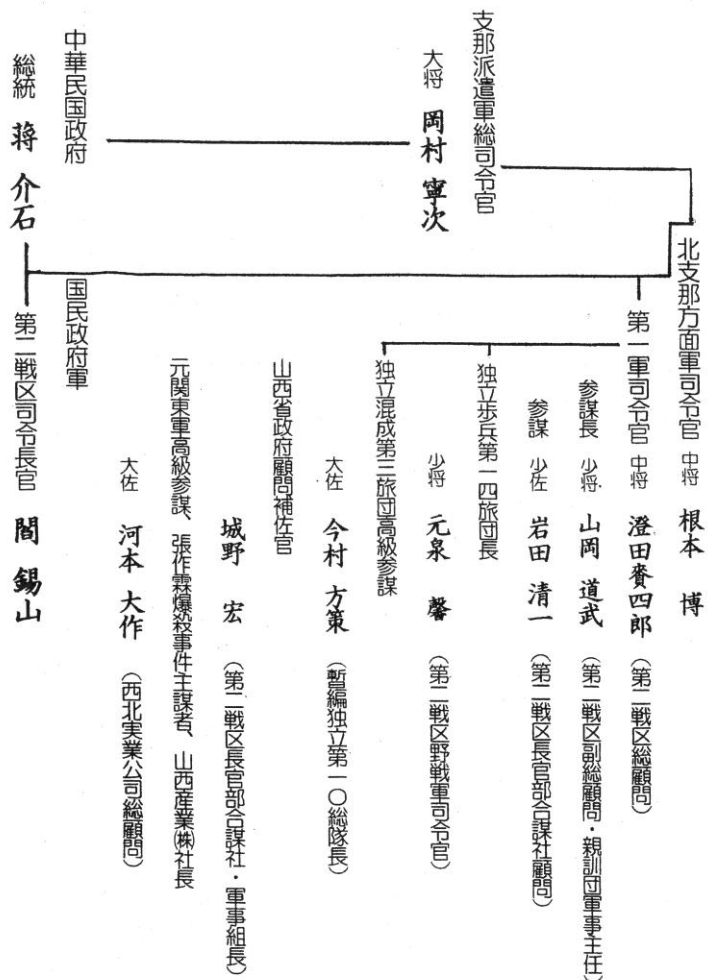
これはやはりすばらしい憲法ですよ。世界各国の憲法でも、戦争はしないということは謳われているのですが、2項の「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」という項が重要ですね。

戦争はしないといっても武力を持っていたのでは戦争をしたくなります。武力を持たないと決めているのは日本だけです。だから、9条を守るということはどれだけ大事なことから、ということがここにあるわけです。

このポツダム宣言と日本国憲法、これに照らせば戦後日本の軍隊がそのまま残って中国の国内戦争の一方の側に立って戦争するなんてことは絶対にできないことなのです。それをやらせたということですから、これは絶対に許せないことですね。このことを皆さんに理解を得ておきたと思います。

山西残留の首謀者たち

事件ですから、これには首謀者がいます。何も策謀しないで事件が起きるなんてことはありませんから。そしてこの場合は単独ではないのですね。残



されたのは日本の軍隊です。ですが、残した者がいます。それが皆さんご存じの山西省の軍閥「土の皇帝」と中国の人たちから嫌われていた**閻錫山**と、日本軍の首脳部たちが共謀してしでかした事件であります。

閻錫山は日本の士官学校を出て、辛亥革命のときに中国へ帰って、郷里の山西省で将軍になったのです。山西省は、地下資源をはじめとして貴重な産出物がたくさん出るところです。当時、世界の石炭の3分の1が中国にある、その3分の1が山西省にあると言われていました。しかも大同炭鉱をはじめとして、質のいい石炭が大量に出るのです。鉄鉱石なども大量に出る。そこを閻錫山が支配していた。「山西モンロー主義」と言われたのですが、自国で資源を確保して自国で生産することによって自国を豊かにする、という独立王国を目指す発想がありました。戦時中だけでなく戦後もこの統治を続けたいと思っていたのです。

ところが山西省の首都である太原は八路軍に包囲されてしまっている。蒋介石から日本軍の接收を命じられていたのですが、とても自力でそんなことができる軍隊ではない。閻錫山の軍隊はたいへん弱い軍隊なのです。ですから蒋介石から命じられてもそれはできない。そこで閻錫山はかねがね内通し、裏で通じていた日本軍と結託して、日本軍の力を借りようと言うことを考え



ていたのです。

日本軍は戦争の初期のうちに「満州国」という傀儡（かいらい）政権をつくった。そして万里の長城から南へ華北、華中、華南に進出していきますと、やがて自力で支配できなくなりました。そこで、万里の長城から黄河までの地域（華北）を「第二の満州国」にしていくことを構想して、その統帥に閻錫山になってもらおうと考えていたのです。ですから戦争が終わる前からしきりに閻錫山への懐柔工作をしていたのです。ところが閻錫山はなかなかしたたかでした。ウンとは言わないのです。閻錫山は「伯川（ハクセン）」という号をもっていましたので、「対伯工作」と言っていたのです。この「対伯工作」に日本軍は相当力を注いでいたのです。しかし、閻錫山は条件をつけてなかなかウンと言わないのです。

＜資料＞山西省の軍閥閻錫山は、辛亥革命後に山西都督になってから三〇年間この地を支配し、山西モンロー主義を唱えて独自に開発をすすめる、国民政府に対しても不即不離の半独立的態度をとっていた。(…)山西省に侵攻し、その後ここに駐留した第一軍も、閻を利用して日本軍に協力させようとし、一九四〇年ごろから「対伯工作」(閻錫山が伯川と号していたことから名づけられた)という謀略を行っていた。(『天皇の軍隊と日中戦争』藤原 彰、168 頁)

この工作には、かの河本大作を呼んできて山西産業という地元企業の社長に据えて、その任にあたっていたのです。河本大作は、裏で工作をしながら、日本軍の軍資金の調達もしていたので

す。河本大作は、この事件の影の首謀者です。最大の黒幕と言っていいでしょう。私が太原に赴任してすぐ会食がありました。私は一番下っ端の少尉ですから一番スミに座っていたのですが、司令官の澄田睪四郎中将が急にスッと立ったのです。軍司令官で神様のような人が立ちあがったので、オヤっと思って見ていたら、スーツ姿の小柄な紳士が入ってきました。そして、澄田が先に礼をするのです。軍司令官の方が先に礼をするなんて誰なのだろうと思って会食中ずーっと気にしていたのですが、よくわかりませんでした。会食が終わって上司の岩田清一参謀に「あの方はどなたですか」と聞いたら「お前、知らないのか。元関東軍高級参謀、河本大作である」と言われました。

河本大作の名前は、それこそ子供のころから知っている超大物です。その人が自分の目の前に現れたのには驚きました。河本大作が登場したのでは、さすがの軍司令官も礼を尽くさなければならなかったのです。このような場面に遭遇したことがありましたが、最大の黒幕は河本大作だろうと私たちは判断しています。

日本軍側は第一軍司令官をはじめとする幹部たちです。皆さんに軍組織の表（6頁）を渡してありますね。支那派遣軍の総司令官は岡村寧次です。それに相對するのは中華民国の蒋介石です。支那派遣軍のもとに北支那方面軍があり、さらにその下に第一軍があります。そこに軍司令官の澄田睪四郎、参謀長の山岡道武、参謀の岩田清一独

立旅団歩兵長、ここに私は所属していました。旅団長クラスには元泉馨や、独立混成第三旅団の高級参謀だった今村方策もいました。この今村方策はあとで残留部隊の総大将になるわけです。また、山西省政府顧問の城野宏、この城野は東大を出て、南原繁学長の愛弟子と言われているのですが、狡猾な特務分子なのです。それと、いま申し上げましたが、関東軍参謀で張作霖爆殺の首謀者であり、山西産業の社長を務めた河本大作、彼らがこの事件の首謀者です。

この一人一人が何をどうしたのか、ということについては「山西事件の首謀者たち」という配付資料に書いてあります。これを一人一人説明すると時間がとても足りませんので、皆さんがお読みになってそれぞれがどんな役割をしたのかということを見ておいてください。

ご存知かもしれませんが、軍司令官の澄田睪四郎の長男である澄田智は、第25代の日銀総裁です。澄田智とそのあとの三重野総裁がバブルの時代を担った総裁ですね。

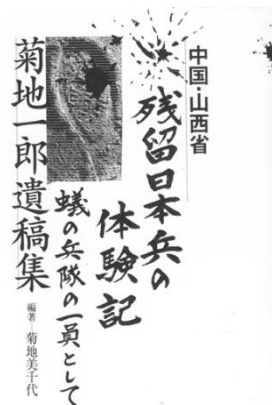
澄田軍司令官は、陸軍きってのフランス通と言われていたそうです。アメリカが蒋介石を助けるためのビルマ経由の「援蒋ルート」があったのですが、その監視委員会の委員長を澄田はやっていたのです。仏印（フランス領インドシナ）地域に当たりますので、澄田は自分でも、陸軍のなかでこの任に当たるのは俺しかないだろう、と言っていたそうです。このことも配付資

料に書いてあります。

お前は残れ！

さて、私は命令されて山西省に残ることになった際に、私の部下数名も一緒に残留させることを求められました。残留後は、閻錫山直轄の部隊で教官をしていました。稲葉さんもその役割をやっておられたそうです。3か月の教育期間が終わると原隊に帰るのが普通なのですが、岩田参謀に声をかけられて、「お前の布川部隊長に話をつけてあるからお前はそのままここに残れ」と引き抜かれました。とんだ因果でそのあとずーっと岩田と行動を共にする羽目になってしまうです。岩田と行動を共にしたおかげで罪はたいへん重いものがありますが、また一面では首謀者の一人である岩田が何を考えているか、何をしでかそうとしているのかがよくわかりました。岩田は閻錫山から「岩田公館」という立派な宿舎を与えていました。私もそこに出入りしていましたので、直接彼から話を聞いておりました。

残った後の日本の軍人たちは、私たちのように教官で派遣される者、前線で戦闘する者などがおりました。とにかくひどい激戦が続きましてね、今日ここに奥さんが参加されていますが、残留兵の故・菊地一郎さんも稲葉さんと同じ部隊におら



れて、本当に激しい激戦のなかで片眼を奪われて、たいへんな大けがをされました。たいへん字の上手な方でした。ずいぶんご苦労なさったと思います。残留させられた兵隊たちは本当にひどい目にあったのです。

帰国の道は断たれた！

山西省にわれわれを残すとき、当初は2年間という約束だったのです。しかし2年経っても帰れない上に激戦は続く、負傷者は出る、戦死者は出る、と言うなかで兵士たちの不満と反発が募りまして、上官を傷つけたりといったいろんな事件も起きました。

そんなことで、閻錫山も一部の部隊を日本に帰すことを考えたのです。1948年（昭和23年）ですね。そのとき200人ほどの兵士を「これが最後」ということで帰すことになったのです。私が残した部下たちのほとんどを帰すことができることになり、自分も残る理由がなくなったし、これ以上残っていてはまずいことになる、と考えました。そこで私は岩田には報告しないで、荷物を行李に詰め込んで大金を払って人力車で飛行場へ飛ばしたのです。飛行機のプロペラの音が聞こえるところまで来たのですが、後ろからサイドカーが追いかけてきて人力車の前で阻止されたのです。「山下中尉殿、司令部へお帰り下さい！」「岩田司令の命令です！」というわけです。こっそりと出たつもりが見つかってしまったのです。結局、司令部へ帰されたのです。

岩田が怒りましてね。「勝手な行動を

とるな！ 俺と最後までいろ！」と怒鳴られました。「最後にいよいよとなれば、飛行機で台湾へ脱出する手はずになっているから、俺と最後まで行動をともにせよ」ということでした。“すでに満州が解放されて、満州の将校たちが北京に集結して、その者たちが近く太原に来ることになっている。そこで彼らも含めて「砲兵訓練所」をつくる、山下はその教官をやれ”、ということでした。

中国では「出がけに追いかけるるゝろくなことはない」と言うジンクスがあります。とうとう岩田と最後まで行動を共にする羽目になってしまいました。私も「毒を食らわば皿までも」とふてくされて居残ったのですが、その8ヶ月後に太原が陥落して、人民解放軍の捕虜になったのです。

太原へ行ったことがある人はご存じと思いますが、2つの塔のあることで有名な双塔寺があります。そのひとつの4階に砲兵の兵舎があつて、任務に就いていました。太原陥落の2日前の1949年4月22日に双塔寺附近が総攻撃を受けまして、そこで投降して捕虜になり、後方へ送られました。まったくあえない最後でした。

後で知ったのですが、太原の陥落が目前に迫ると、司令官の澄田や参謀長の山岡は、残留させた私たちを棄てて先に日本へ帰っていたのでした。

ついに捕虜となる

私は何とか生きのびてきましたが、たくさんの兵隊たちが命を落とし、傷

ついた者も数えきれません。こうして、八路軍＝人民解放軍の捕虜として収容所生活を送ることになったわけです。

人民解放軍はたいへん規律が厳しい軍隊であるということは、うすうすは聞いていました。双塔寺で投降したときは30万人の部隊に包囲されていたのです。太原陥落の2日前に双塔寺が落ちたのですが、解放軍の兵士が岩田を見つけて「お前、岩田だろう！」と中国語で聞かれて、岩田が「そうだ！」と応えるや解放軍兵士たちは岩田に飛びかかってきました。最初に双眼鏡が取りあげられ、つづけて拳銃など武器を取りあげられました。

捕虜になった私たちが解放軍の若い指揮官から最初に言われたのは「私物まで取りあげられた者は申し出なさい」ということでした。私物は必ず返すから、ということでした。解放軍の若い兵士のなかには、日本兵の時計を外してもっていったような者もいたのです。しかし、実際に夕方までには私物は全部返してくれました。日本軍とは違うな、と感じました。それが、人民解放軍の実態を知った最初のことです。人民解放軍の本当の実態はその後だんだんわかってくるのです。

あとは捕虜になったのだから、太原が陥落するまで陣地でじーっとして見えていたのです。あの30万人の軍隊が攻めてくる状態はすごいものでね。中で守っていた山西軍はたかだか10万足らずですから、あえなく落ちてしまったのです。それが山西残留の最後です。本当にあえない最後、というしか

ありません。ただ、中国人民解放軍や中国人民に大変な危害を加えたのだな、という強い思いがいつまでも消えることなく残っています。

永年収容所で学んだ労働の尊さ

そこで私たちは各地の捕虜収容所へ送られたわけですが、私は太原にあった捕虜収容所に移されました。それぞれがいた場所で土木工事などをやったのですが、最終的には人民解放軍の訓練所である「永年」という地にすべての日本人が集められました。1950年の末頃のことです。ここで初めて中国人民解放軍という軍隊とそこにおける教育を体験することになるわけですが、基本的にはまず労働です。労働はいろいろやりました。永年では最初は、壊れたお寺、中国では廟と言いますが、その修復作業などをやりました。私はそれまで肉体労働を体験してきていませんでしたから、工事をするのはたいへんでした。

廟は天井がものすごく高いんですよ。その天井の張り替え作業を経験しました。まず足場を築きます。足場に太い竹で橋渡しをつくり、そこに乗ってまた上に組み立てて、ということをくりかえして天井まで足場を伸ばしていくのです。上のほうは大工の経験のある捕虜が伸ばしていきます。1段目が2尺、2段目が4尺の高さになります。その高さでは私はしがみつくようにしていないと、怖くて下からの竹や材料がうけとれないのです。そんな状態ですので、昼休みに休んでいても天

井がくるくる回ってその後のことを考えると怖くなってね、困りました。それを見かねて「山下、お前はいいよ」と言ってとび職の経験者たちが変わってくれましてね。ですがそんなことを体験して、家を立てるということはたいへんなことだなあ、と思いました。そんな体験しながら労働の尊さということを感じることができました。

さらに私にとって勉強になった体験は農作業です。田の草取りです。田植えのあと田の草取りをするのですが、稗(ヒエ)とか粟(アワ)その他の雑草をとって稲だけを残す作業です。一斉に横に並んで、向こうの畝まで作業しながら進むのです。私は稲と稗の区別がつかないものだから、困り果てていっこうに進まないのに、他のはどんどん先に進むのです。福島出身だとか山形出身だとか新潟出身の人たちが、気がつけば私のやるべき部分も草をとっておいてくれるのです。それで何とかみんなに追いついていくという状態でした。

農村出身の仲間が稗と稲の両方を引き抜いて私に見せながら「山下、どっちが稗か、どっちが稲か」と聞かれて、特徴を教えてもらいながらのたいへんな農作業でした。

ですが、愉快的な話もあって、夕方の点呼の時に今日の作業について解放軍の指導員が作業のあとを点検するので、太い針金で作った直径1尺よりもっと大きな輪を田んぼの中に投げ入れるのです。その輪の中に抜かれなければならない稗が何本残っているか、抜

いてはいけない稲を抜いた跡がいくつかあるか、ということ調べて、あとで報告があるのです。

そしてその指導員が言うのです。「〇〇がやっていたような作業を中国の農民全員がやっていたら、中国の今年の収穫はどれだけ減っていたか」と。それは膨大な減収になってしまいまゝですね。だから抜くものは抜き、残すものは残すときちんと作業しなければならない、と言うのです。この時ばかりは、自分の担当した場所にその輪が飛んでいかなければいいんだがな、と内心はらはらしたときもありました。しかし、こうしたことを通じて、だんだんに考えるようになりました。

私は兵隊に行く前は銀行員でしたからペンより重いものはあまり持ったことはないのです。ですがこのような肉体労働、生産に従事する労働は尊いことだ、その労働に従事する人たちを大事にしなければいけない、と考えるようになりました。日本軍当時、せっかく作った畑を平気で踏みあらしてきたことがどれだけ罪深いものだったかについて考えさせられました。

またときには楽しいこともありました。寒い時期にはアンペラ（ゴザ）を暖めるためにオンドルの上に敷くのですが、その下に葦を乾かして敷くのです。そのために近くの大きな池へその葦をとりに行くのです。柄の長い鎌で切って、それを束ねて持ち帰るのです。この作業をしながら、こうして暖をとるのだなあ、ということを経験しました。

また、こんな発見もありました。綿はたいへん軽いものですよね。ところがこの綿を梱包して運搬することがたいへんなのです。一つの梱包が60kgなのです。昔の単位で16貫です。米俵1表分ですから、綿も束ねて梱包したものはこんなに重いものかと実感しました。戦争中に綿畑を荒らしまわったことの罪深さも考えないわけにはいきませんでした。ここでも学ばせてもらいました。

社会発展史を学ぶ

労働と同時に、社会発展史の勉強もさせてもらいました。この社会は英雄や豪傑などが主人公ではなくて、生産し働く人たちが作ってきたのだ、それが本当の歴史なのだということを学んできました。実際は労働をやらせている支配者たちがいい思いをしていて、苦勞して知恵も体も力も使って働いている労働者が虐げられている、この世の中はこうして支配するものと支配される者によって構成されているのだということを教えられました。私は、英雄や豪傑や政治家たちがこの世の中をつくってきたと思っていましたが、実はそうではなくて労働のみで生きている勤労者大衆がこの社会を発展させてきたのだ、ということでした。自分も元をただせば労働者の息子だったので。労働してきた父たちに感謝の念を持たなくてはいけない、と思いました。

私の父は、木を切らせたら山下の右に出る者はいないと言われる製板工（丸ノコで材木を切断する）だったの

です。中国ではこういう人は「労働英雄」として讃えられるのです。父にはそんな思いはありませんからただ黙々と働いただけで、どんなに一生懸命働いたとしても経営者になれるわけでもなし、社長になれるわけでもなく、仕事を終わって疲れた身体で帰りに酒場で一杯飲んで帰る、というくらいの楽しみの生活しかできなかったのですね。それを考えると、うちの親父は中国だったら労働英雄だったのに、と思いました。

永年での「坦白」

永年収容所ではそのような体験をしました。そのなかでも印象に残っているのは、「帰国思想」についてです。誰でもみんな早く日本に帰りたいという気持ちがわいてくるものですが、立場上そのことは余り口には出せない。ただ、周囲から見ると、何か様子がおかしい、何か労働委意欲が出ない、という感じが分かってしまう。帰国のことを考えて気持ちが落ち着かないそうした状態を指導員たちは「帰国思想」と呼び、どう対処すればよいか懇切に話してくれました。“今は朝鮮戦争のさなかで、敵対している日本から迎えの船が来られるはずがない、いくら帰りたいといってもそれはできないのだ。そして何よりも、平和な時代が訪れたとき、諸君は中国の人民と友達になれるような人間になっていなければいけない。そのような条件が整わないでいて、いくら帰りたいと不満を言ったり悩んだりしても、それはただ学習を妨げる

だけである”、ということで、帰国のことはさておいて今は労働や勉強に励む方がいいんじゃないか、という心構えを教えられました。

また、一時こういうこともありました。戦争中の罪行を反省する「坦白」の過程で、お互いに自己批判をしたり、相互批判で相手の考えていることの間違いを指摘しあったりしました。自分の反省に足りないことがあれば受けとめるようにし合いました。このような相互批判は自己認識を深めるための進歩の武器だ、と言われたのですが、私たちはそういうことに慣れていませんので、少し要領がわかりはじめると、逆に相手にきつい言葉を浴びせたりしたこともありました。そういう時には、指導員から相手に「打撃」を与えるような言動を戒められたこともあります。

だいぶ学習が進んだ頃、私は“中国共産党はたいしたものだ、中国共産党が言っていることは正しいし立派だ、だから人民解放を成就させたのだ”、と思うようになっていました。“それに比べて日本は遅れている”、と考える者がいましたし、私もそのような考えになっていました。“中国共産党と比べて日本共産党は劣っている”、というような考えに私も少し陥っていたのです。

そうしたら指導員から注意をされたのです。特に、指導員のさらにランクが上の政治員がそのことをたいへん重視しました。“最近の学習のなかで、革命を成就した中国共産党は立派だが、日本共産党がそれと比較して遅れているのではないかという考えを持つ者が

いるが、これは誤りである。何よりもまず、君たちは中国人ではないのだ。日本人なのだ。そして日本を解放することに責任を持っているのは日本共産党であって中国共産党ではない、だから革命を成就した中国共産党を立派だ、と讃えることは正しいけれど、自分の国の共産党が遅れていると批判することは間違いである”と。

このように指摘をされると同時に、学習のカリキュラムがズバッと変更されたのです。日本共産党の創立記念日をお祝いしてくれたり、日本共産党についても学習をして、君たちは日本人だ、ということをしかりと身につけるように指導されたのです。こうして日本の軍国主義に染められていた自分でもだんだんと物ごとがわかるようになりました。

学習と文化活動の西陵収容所

やがて、1952年の後半頃、西陵収容所に移るわけです。西陵は「第2の故郷」とレジメにも書いておきましたが、西陵では恵まれた貴重な体験をしました。今までの学習はもちろん、我々が読みたい本をいろいろ揃えてくれましたし、文化やスポーツもできるようにしてくれました。スポーツではそれまでも野球とバレーはやっていましたが、西陵では土俵を作って相撲までやらせて



西陵の収容所 『われら西陵に在りて』より

くれました。

西陵にいた2年はたいへん恵まれた環境におかれました。文化活動では、当時製作された映画「白毛女」を上映してくれました。日本でできた「箱根風雲録」も見せてくれました。遠足にも行きましたし、西陵ではたいへん豊かな学習生活を送らせてもらいました。

感涙の赦免命令

これが「我ら西陵に在りて」という



写真記録集です（両手で掲げながら説明して）。これは私たちが日本へ帰って間も

なく中国から送られてきました。これをつくったのは中国紅十字会、日本という赤十字社です。これをご覧になれば私たちが西陵でどんな生活をしていたのか、が一目瞭然にわかります。

この西陵で、1954年8月19日に赦免命令を受けました。全文は写真集のなかにも記されています。赦免命令を要約します。

「西井健一ら四一七名の元日軍人は、いずれも以前日本侵略者の中国侵略戦争に加わり、戦争中に各種の犯罪を犯すと共に、日本侵略者の降伏後は蒋介石、閻錫山一味の軍隊に加わり、ひきつづき中国人民に敵対してきた者であって、その罪状は重大である。

各種の犯罪を犯した右の四一七名の元日本軍人は、本来ならばそれ相応の処罰を加えるべきであるが、すでに三年ないし五年にわたって管制を受け、その間自己の犯した罪を

認めたことにかんがみ、とくに中国人民解放軍の寛大政策にもとづいて西井健一ら四一七名を赦免するものである。」

これが赦免命令です。文章は短縮されています。この命令が出された瞬間から、今までは「同学們」(トンシュエ・メン：学員のみなさん)と呼ばれていたのが、この日から晴れて「朋友們」(ポンヨウ・メン：友人のみなさん)と呼ばれるようになりました。この命令を西陵で伝えられた私たちは、喜びにあふれ、人民解放軍の寛大政策に感激しました。さすがの私たちも、このときばかりは泣きました。トンシュエ・メンからポンヨウ・メンと呼ばれたときの感激はいまでも忘れません。

私は日本に帰ってきて2人の子どもを授かりましたが、2番目に男の子が生まれて、子どもの名前を「寛大政策」の一字をもらって「寛」と名付けました。息子は私の話を聞いてくれたり、自分で本などを讀んだりして自分の名前の由来について学んでくれました。

私が話していることが本当のことだということを理解してもらおうと、1998年に結婚したばかりの息子夫婦と私たち夫婦とで中国の太原へ行ってきました。先ほど話した双塔寺も案内しました。西陵ではみんなで学習した場所とか、皆んなで水をくみ上げて飲んだ井戸とかを説明しながら、私の歩んだ道を辿ってきました。なぜ自分が「寛」という名前をつけられたのか、わかってくれました。そして彼も私と一緒にいろんな活動に参加してくれています。

人民解放軍の寛大政策、その根拠

私の体験したことでお話したいことはほぼ以上ですが、人民解放軍の寛大政策がなぜ、どのような過程から導きだされてきたのかということについても少し話しておきます。

八路軍、新四軍のときから有名な歌がありました。「三大規律・八項注意」という歌で、みんなで歌いながら行進しました。これは戦犯収容所の指導と対応にも貫ぬかれていた、中国共産党軍の根本的な精神です。“行動は指揮に従い、大衆のものは盗らず、いっさいの鹵獲《ろかく》品は公《おおやけ》のものとする、捕虜は殺すな”、これを歌に歌って、この精神で中国はあの人民解放事業を成就させました。私たちにもこの精神で教育指導をして、日本へ返してくれました。

私自身は、先ほど少し話しましたが、もともと軍国主義の精神にドップリ浸っていたので、なかなか学習を素直に受け入れなかったのです。日本の法政大学を出て日本語が上手な沈さんという政治委員は、ある夏の夜に私のところへ来て「山下、起きなさい」と私を小川の縁に連れて行って、一時間、二時間とこんこんとお話しをされました。私の学習のときの態度や、学習に臨む考え方、軍国主義について頑固な点をねんごろに諭してくれました。そんなことが何回もありました。

もちろん、私にだけではありません。考えてみますと中国の我々に対する教育は本当に忍耐強いものでした。このことは太原でも、撫順でも共通するよ

うなお話しを皆さんも聞いていると思います。

いよいよ1954年の9月26日に日本へ帰るときには北京で見学をさせてもらえたとし、私たちの買い物は全部一割引きにしてくれました。おみやげも買いました。こうしていよいよ塘沽の港で別れるときに、沈さんが私にこう言いました。「山下、いよいよお別れだね。日本へ帰ったら一家団らんの幸せな暮らしができるように祈っているよ」と言って、「最後に君にはなむけの言葉を贈ろう」と言われました。私は一瞬何かな？と思いました。話しをつづけられました。「山下、やがて日本の勤労人民の手によって綴られるであろう日本の歴史なかで、山下正男は日本人民の良き息子であり、良き働き手であると記されるようにしなければならぬのだよ」と私の手を強く握ってくれました。さすがに私も涙がこらえられませんでした。沈さんの手を強く握りかえして別れました。こうして船に乗り込んで帰ってきました。

国会でウソを通した首謀者たち

日本に帰ってきて一週間目のことです。国会の海外引揚援護特別委員会に、四人の参考人の一人として召喚されました。何を尋ねられたかということ。「どうして敗戦後も山西省に残ったのか、その実際のことを知っている者はいないのか」ということを言われました。いろいろやりとりがあったのですが、最後に私が「私たちは命令で残されたのだ」と言いました。すると「誰がそ

の命令を出したのか」というのです。

私は、軍司令官・澄田睐四郎、参謀長・山岡道武、第一軍参謀・岩田清一、特務・城野宏、元関東軍参謀・河本大作らの名前を挙げたのです。

そうしたら、山下参考人の発言は重大な発言だ、ということで午前中に終わるはずが午後三時ころまでかかりました。こうして首謀者を告発したのです。

2年後の1956年に太原戦犯管理所から元残留兵らが帰国すると、同じように国会の特別委員会で参考人証言が行われました。そこで、先に逃げ帰った澄田・山岡と、私たちより少し位の上の陸軍大尉など残留時の中堅幹部とが対決したのです。

そこでも残留兵らは軍命での残留だったと証言しましたが、残留命令を出した本人である澄田・山岡らは、私たちのことを「逃亡して勝手に残留した」とウソの証言を行ったのです。その後、政府はこの時の澄田・山岡の証言を一方的に採用するようになったため、私たちはその汚名を晴らすべく、残留が命令によるものだったことを示す史料を探して闘うことになりました。

防衛庁（当時）へ行っても資料はなかなか手に入りにくいのですが、『蟻の兵隊』の映画に出た奥村和一さんの努力で、山西省の第一軍についてはたくさんの資料があることがわかったのです。なぜかということ、敗戦後も当時の日本軍などが、常に政府や軍中枢にすべてを報告していたのです。敗戦後は日本大使館はなくなりましたが、北京

にあった日本政府連絡所の永山所長を通じて残留命令やら何から何まで、すべて報告が上がっているのです。ですから日本政府は最初からこの残留事件については全部知っているのです。知っていながら、残留命令など出すはずがないと言い張るのです。

帰国して舞鶴へ上陸したとき、それまで私たちは軍人のつもりでしたから、「復員軍人」だと思っていたのです。ですが厚生省は、あなた方は復員軍人ではない、というのです。一般居留民でもないが、軍人でもないというのです。私たちはびっくりしましてね。私たちの軍籍は全部各県庁に保管されているのです。私の軍籍もキチンとあるのです。それを確認してみたところ、私の場合は、「1948年？除隊」となっているのです。他の多くの残留兵は「昭和21年（1946年）3月15日、除隊」と記録されているのです。

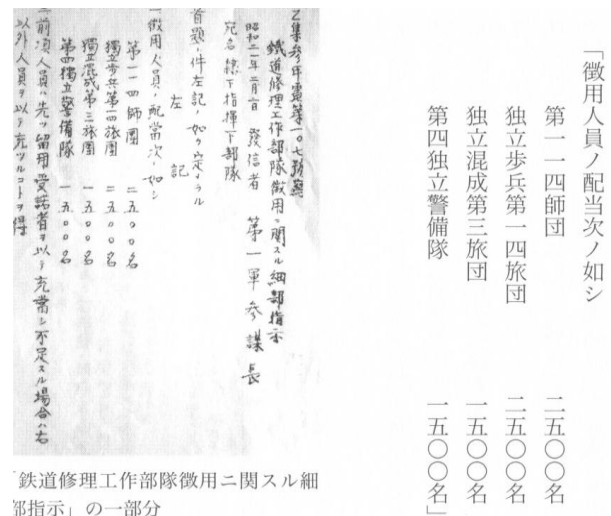
私たちは除隊した覚えはない

しかも、除隊の命令書もでてきたのです。2通あるのですが、1つはこう書いてあります。防衛庁の戦史資料室から手に入れたものですが、「乙集参甲電第107号写」です。「鉄道修理工作部隊徴用ニ関スル細部指示書」と書いてあって、命令者は「第一軍参謀長」として、サインまでしてあるのです。この「乙集参」というのは作戦命令のことです。

戦争が終わった翌年の46年2月2日にこの作戦命令を出したのです。「徴用人員ノ配当は次の如シ・・・」合計

8000名です。

このように命令書が出ているのです。次の命令もあわせて合計1万1000名に作戦命令が出されているのです。



「徴用人員ノ配当次ノ如シ」	
第一一四師団	二五〇〇名
独立歩兵第一四旅団	二五〇〇名
独立混成第三旅団	一五〇〇名
第四独立警備隊	一五〇〇名

乙集参甲電第107号写
昭和21年2月2日 発
第一軍参謀長
鉄道修理工作部隊徴用ニ関スル細部指示書
左記
第一一四師団 二五〇〇名
独立歩兵第一四旅団 二五〇〇名
独立混成第三旅団 一五〇〇名
第四独立警備隊 一五〇〇名
前項人員ノ先々徴用受託者ヲ以テ充テ不足スル場合ハ右以外人員ヲ以テ充テラセヨ

「鉄道修理工作部隊徴用ニ関スル細部指示書」の一部分

私たちが山西省に残留した後「中国大陆で日本軍は集結のうえ日本軍人は復員し、帰国しているのだから中国にはもう日本軍人は居ない」ということを監視するために「軍事三人委員会」という組織ができました。アメリカのマーシャルを委員長にして、中国共産党は周恩来、中国国民軍は張群からなる委員会でした。その下に「三人小委員会」がいて、さらにその下位の「三人小組」が第一軍の動きがどうもおかしいということで太原へ視察に来たのです。そして、実際に残留日本軍が八路軍と戦っているのを発見したのです。「三人小組」は、“特務団などという名前でごまかして日本軍を残しておくということは間違いである、直ちに撤回せよ”と閻錫山に重大な抗議を申し入れたのです。そのとき、私たち残った最後の2600名は、そういうこともあるのかということで太原の周辺の洞窟などに

分散して「三人小組」が帰るまで隠れたのです。第一軍の主力が帰還して、「三人小組」が帰ったあとに洞窟から出てきて、また閻錫山軍の教育や作戦に参加したのです。

さて、第一軍参謀は、特務団の残留部隊は解散しろと言われたものですから、やむなくニセの電報をつくったのです。これも山岡参謀長のサインがされています。軍司令部のサインもあります。どういう内容かという、「誠字第 307 号」、「誠字」というのは支那方面軍の陳総司令部からの電文です。

「日本軍民ノ中国残留ハ許可セラレザルコトナレリ

就キテハ本命ニ從ハズシテ今後山西側ニ脱走セル者ニ対シテハ日次ヲ廻リ 3 月 16 日以降 3 月 25 日迄間ニ於ケル除隊者トシテ処置セラレタシ（但現役將校ノ転役ハ認メラレズ）」ということです。

「三人小組」から隠しておいて徐隊者にしてしまおう、ということです。南京の総軍司令部にもこのウソの電報を打って、残留部隊はありません、ということにしてしまったのです。もし残っていたならそれは脱走者です、ということです。この電報がいかに偽物かという、末尾には“用済み後に「本電直チニ焼却ノコト」”、さらに念を押すかのように「本電用済後焼却」と書いて傍線で消していますが、よくこのようなものが残っていたものだと思います。

このあと、私たちも全員中国名をつけられました。私の場合は「邱順麟(フン、スイン)」という名前で、出身は台湾、台北市ということになったのです。私は

台湾へは行ったこともありません。「日本語のよくできる台湾出身の中国人」ということにされたのです。日本語はよくできるはずですよ・・・。

こうして日本人は居ないことにしたのです。除隊命令は出すとまずいものですから脱走者にしてしまったのです。もし除隊させるとすれば、まず個人に対して「除隊」の告知をしなければならぬ。日本国内だったらその証明書をもって自分の自治体で除隊の手続きをとることになります。

それが、どうですか？「完全武装したままの除隊」なんてあり得ないですよ。

「あり得ないこと」が、あった

2000 年代に入って国を相手に起こした裁判で、東京高裁で争ったことがあります。西陵収容所に残っていたことも政府は全部知っているはずですよ。それでも口を揃えて言うのは「そんな残留なんてあり得ない」ということでした。これが政府の見解です。私たちが中国から帰ったとき、引揚援護局の当時の田村繁雄局長は「そんなことはあり得ない」といっていました。この「あり得ない」「あるわけがない」という見解がずーっと政府の見解なのです。

このことがあり得た、とすれば日本政府の責任はただでは済まなくなりますよ。これを認めれば日本政府は山西残留の共犯者になってしまいますので、「あり得ない」のひと言で押し通すしかないのです。しかし、誰がどう言

おうと「あった」のです。真実は変えることはできないのです。

あの体験者が少なくなってしまったとはいえ、稲葉さんもおられますし、まだ仲間がいます。命がある限り、あり得ないのではなく「あった」のだということ、そのことを承知してやったのではないかと主張しつづけます。

事実、いよいよ「あり得ない」ことだけでは済まなくなってきました。

「蟻の兵隊」という、奥村和一さんの映画も評判を呼びました。ただ、ドキュメンタリー映画でしたので、今お話ししたような解説が充分につけられなかったのですが、池谷薫監督が本を書かれまして、解説してくれました（『蟻の兵隊』新潮文庫、2010年）。

その他、先ほど松山さんから紹介のあった米濱泰英さんも本を書いてくれました。米濱さんはおじいさんが旧満州の郵便局長で、お父さんは大連の映画館の館長だった。そこで生まれた末っ子が米濱さんなのです。幸い孤児にならずに帰ってこられましたが、それだけにやはり思い入れがありまして、岩波書店を退職したあとは、山西残留問題だけでなく、戦後中国に残った人たちのことを歴史にとどめたいということで努力していただいて、山西残留問題についても『日本軍「山西残



最後に、いま、皆さんもご存じのようにたいへんな情勢です。むすびの言葉として、以下の所感を朗読させていただきます。

留』と題する本を出してくれました（オーラルヒストリー企画、2008年）。

最近は、『ソ連はなぜ八月九日に参戦したか—満洲をめぐる中ソ米の外交戦』という本も出されました（オーラルヒストリー企画、2012年）。このよ



うに有能で情熱をもった著者もおります。

また昨年 NHK エンタープライズのデレクターが山西残留事件を番組化したいということで訪ねてきました。そして仲間たちと一緒に東京で会ったのです。番組化に取り組むようなそぶりはありましたが、今はどうもその気配はありませんね。難しくてよくわからないのか、あるいはわかったからこそ今の政府の状況ではまずいかなあ、と考えたのかよくわかりませんが、NHK エンタープライズが取りあげる寸前までいったのです。NHK が取り上げればそれなりに変わって来ることもあるでしょうね。

だが、隠そうとしてもいつまでも隠しきれないと思います。稲葉さんやまだ残っている人たちと一緒にこの事件を歴史の闇に葬らせないために、最後まで頑張り続けるつもりでいます。十分に話しきれなくて申しわけありませんでした。雑駁な話でしたが終わらせていただきます。

昭和天皇は 68 年前に敗戦を迎えた侵略戦争とアジアへの植民地化、および占領支配の最高責任者であったことは歴史的事実です。その戦争責任をとらないままに象徴天皇として延命し、命を永らえ、朝鮮戦争やベトナム戦争に便乗して多くの人々の死と生活破壊の上になされた復興の象徴のように言われています。これはとても許されません。

日本の戦争はアジア解放のためのものであった、などと歴史をねつ造する言動がつづくなかで、河村たかし名古屋市長の南京大虐殺否定論、橋下徹大阪市長の日の丸・君が代強要など、戦前回帰の風潮が急速に強まっています。昨年、石原慎太郎東京都知事のもとで都教育委員会が発行した都立高校新歴史教科書「江戸から東京へ」においては、その巧みな編集方法で侵略戦争を肯定しています。

石原は、日本が起こした戦争がきっかけになってアジアの植民地が解放されたのだとうそぶいています。このような情勢のなかで日本の憲法擁護、尊重の義務を負うべき安倍晋三首相が、維新の会やみんなの党、民主党などに煽られて、憲法改正に向けた国民的議論を進めようなどと呼びかける憲法改正の大合唱を起こしています。憲法改正の目的はアメリカと一緒に戦争をする国造りであることは明らかだし、来る 5 月 3 日には、戦争の放棄と戦力の不保持を宣言した日本国憲法の制定 66 周年を迎えます。憲法 9 条はアジアと世界の平和と日本の安全保障の上で生命力を発揮すべき時です。この道こそが社会発展の法則です。また人類の歴史の本流です。

この流れに逆らう改憲派と日本軍山西残留事件を歴史の闇に葬ろうとする勢力の根っこは同じです。彼らに前途はありません。今こそ歴史を鏡に前へ進む、「前事不忘 後事之師」（ぜんじふぼう、こうじのし）とすべきです。歴史の本流である不再戦、平和友好の運動を手を取りあって力強く進めようではありませんか。

このことを心から訴えてお話しを終わらせていただきます。（拍手）

<山下正男さん略歴>

1923 年 10 月 19 日生まれ

1941 年 静岡県立沼津商業学校卒業後、駿河銀行本店に勤務

1944 年 陸軍入隊、中国山西省に侵攻した第 1 軍に所属、少尉

1945 年 敗戦、軍命で中国国民党閻錫山軍に強制留用

1949 年 中国人民解放軍のもとで、学習と労働を通じ戦争罪悪を認め、
日本の真の独立と平和のために献身することを決意

1954 年 帰国、熱海魚市場に勤務（69 年退職）

1956 年 日中友好協会熱海支部結成（理事）、日中国交回復 3 千万署名運動に参加

1962 年 熱海市平和委員会結成（理事長）、「熱海をベトナム侵略米軍の休養地にさせない」運動、自衛隊反対、原水爆禁止、被爆者救援運動などに参加

1967 年 日本共産党に入党

1970 年 熱海市長選挙に立候補

1971 年 熱海市議会議員に当選（7 期）

現在 日本中国友好協会熱海支部長 日中口述歴史文化研究所理事